

「2025年日本国際博覧会 運営参加（第7回）（航空輸送支援）」募集要領

2024年12月23日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、当協会といいます。）では、2025年日本国際博覧会（以下、大阪・関西万博といいます。）をより魅力的なものとし、テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するために、様々な企業・団体の協力が不可欠であると考えています。そのため、大阪・関西万博では、企業・団体のこれまでの万博よりもさらに幅広い参画を実現できるように、パビリオン出展、テーマ事業協賛、未来社会ショーケース事業等、多様な枠組みで企業・団体からのご提案を募集してきました。

今回、運営参加として、大阪・関西万博の関係者航空輸送の円滑化等を図るため、必要な資金の提供を募集します。

なお、当協会では、大阪・関西万博においてSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指しており、今回の募集に際しても、本方針に基づく企業・団体からのご参加をお願いします。

1 概要

（1）募集する内容

資金提供（関係者航空輸送費）

大阪・関西万博にて、当協会及び参加国・地域、関係機関の関係者等が、会場へ来訪するための航空輸送費等として活用します。なお、当協会は、航空輸送費として活用する際は、資金を提供いただいた協賛者のチケットを購入します。

（2）規模

協賛金額は、1,000万円（税抜）以上とします。

（3）持続可能性への配慮

当協会では、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指すとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていくこととしています。このため、施設・物品・役務をご提供いただく協賛者においても、当協会が定める「持続可能性に配慮した調達コード」の内容の理解に努め、「チェックシート」（持続可能性の確保に向けた取組状況に関する質問票）を提出していただくなど、これを遵守していただくようお願いします。

（4）協賛特典

①呼称権

協賛者は、運営参加への協賛について、協賛者の商品やサービスの広告やプロモーション等に、当協会が協賛内容に応じて付与する呼称を使用することができます。

呼称（例）：大阪・関西万博 運営参加（航空輸送支援）パートナー

②名称表示権

ご協賛いただきました企業・団体様の名称・ロゴマークを、会場ゲート（東・西）付近に掲載させていただきます。なお、表示箇所・表示面積・表示回数等については、協賛金額の多寡に応じて、当協会が別途定めます。

③協会ホームページ等での社名掲載権

当協会ホームページ、出版物等に、協賛者の名称を掲載します。

④万博公式ロゴマーク使用权

協賛者は、万博公式ロゴマーク、公式キャラクター及びデザインシステムを企業広告、社内利用物、頒布品等に使用することができます。ただし、使用方法、使用開始時期等については、当協会が別途定めます。なお、協賛者の商品への使用は本協賛特典の対象外であり、協賛者が商品への使用を希望するときは、別途ライセンス契約を締結する必要があります。

（5）参加資格

参加申出者は、次に掲げる要件をすべて満たす、法人又は法人グループ、公的機関等となります。

ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがされていないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者が含まれていないこと。

2 スケジュール

2024 年 12 月 23 日(月)	募集要領の公表、協賛申出書の受付開始 (申出書受領後随時、個別ヒアリングを実施します。)
2025 年 1 月上旬以降 (予定)	協賛契約の締結・協賛者名の公表 (順次)
2025 年 2 月 28 日 (金) 17 時	協賛申出書の提出締切 ※提出締切日時を経過した場合でも、受付できる場合がございますので、その際は一度「3 問い合わせ・協賛申出先」へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

（1）協賛申出書の受付

協賛申出書は、「運営参加（第7回）（航空輸送支援）協賛申出書」に記入のうえ、「3 問い合わせ・協賛申出先」へメール（件名を「【提出】（第7回）協賛申出書：●●●」とし、●●●には申出企業・団体名を入力してください。）に該当ファイルを PDF 形式に変換し、添付のうえ送信してください。

なお、申出者が送信した電子メールアドレス宛てに、受信確認のメールを返信します。3 営業日以内に返信メールが届かない場合は、お問い合わせください。

また、当協会は、協賛申出書に関する内容について第三者（政府（経済産業省、内閣官房国際博覧会推進本部等）を除く）に知られることのないように取り扱い、保管をします。募集期間を過ぎた場合でも、申出状況等により受付することが可能な場合がございますので、その場合は、一度メールにてお問い合わせください。

（2）募集に関するご質問について

本募集に関して、ご質問がある場合は、「3 問い合わせ・協賛申出先」へメール（件名を「【質問】（第7回）協賛申出書：●●●」とし、●●●には申出企業・団体名を入力してください。）にてお問合せください。その際は、下記事項を本文にご記載ください。

【本文記載事項】

- ① 企業・団体名称
- ② 担当者役職・氏名
- ③ 担当者ご連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ④ 質問内容

（3）協賛申出に対する個別ヒアリングの実施

申出書の内容や条件について、個別にヒアリング・協議を実施するとともに、「チェックシート」（持続可能性の確保に向けた取組状況に関する質問票）等の提出もお願いさせていただきます。

（4）協賛契約の締結・協賛者名の公表

協賛契約書を締結し、その後順次、協賛者名を当協会ホームページで公表します。

また、協賛契約の締結にあたっては、「誓約書（大阪府暴力団排除条例関係）」及び「誓約書（調達コードの遵守に関する誓約書）」の提出をお願いします。

3 問い合わせ・協賛申出先

担当：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 企画局 企画部 出展課
メールアドレス：unei_sanka1@expo2025.or.jp

4 参考資料

- 2025 年日本国際博覧会基本計画
https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp/assets/pdf/masterplan/expo2025_masterplan.pdf
- 出展参加説明会資料
https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp/assets/pdf/sponsorship/210819_explanatory_materials.pdf
- 持続可能性に配慮した調達コード
<https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/>